

下北地域広域行政事務組合議会第43回臨時会会議録

議事日程

平成24年5月30日(水曜日)午前10時開会・開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 広域行政報告
- 第4 議案一括上程、提案理由の説明
- 第5 議案審議(質疑、討論、採決)
 - (1) 議案第9号 工事請負契約について
 - (2) 議案第10号 財産の取得について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	横垣成年	2番	村川壽司
3番	東健而	4番	中村正志
5番	富岡修	6番	佐々木隆徳
7番	斉藤孝昭	8番	菊池光弘
9番	白井二郎	11番	千代谷誠
12番	二本柳貞一	13番	相内祥一
15番	菊池隆年	17番	田中岩男
18番	柴崎伸也	19番	秋田力
20番	中村勉	21番	半田義秋

欠席議員（3人）

10番	傳法清孝	14番	平井賢一
16番	竹内修		

説明のため出席した者

管理者	宮下順一郎	代表者	越善靖夫
副管理者	金澤満春	副管理者	飯田浩一
副管理者	太田健一	副管理者	野坂充
監査委員	小川照久	事務局長	川西彰
消防長	山本伸一	危機管理監	伊勢田孝助
事務局理事	蛭名俊文	副理事長	笹谷光久
企画財政課長	赤田貴生	はまゆり学園長	山中勝
出納室長	大橋誠	監査委員	星久南
消防本部長	櫻井以文	消防本部長	若山典夫
消防本部長	山本義隆	消防本部長	平尾和夫
消防署長	澤田由岐雄	消防本部長	成田眞二
消防署長	木下裕司	消防本部長	木村勝則
消防署長	大久嘉範		

事務局職員出席者

總務課
總括主幹
總務係
總務係長

安野拓道
工藤定光

總務課
總括主幹

伊藤泰成

開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（半田義秋） それでは、ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第43回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（半田義秋） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、4番中村正志議員及び15番菊池隆年議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（半田義秋） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 広域行政報告

○議長（半田義秋） 次は、日程第3 広域行政報告を行います。

管理者の説明を求めます。管理者。

（宮下順一郎管理者登壇）

○管理者（宮下順一郎） アックス・グリーンにおける施設洗浄水漏水事故につきまして、去る3月21日開会の下北地域広域行政事務組合議会第96回定例会に報告した以降の経過についてご報告いたします。

なお、4月26日付文書により議員各位に本件途中経過報告をさせていただいておりますが、その内容と一部重複する部分がありますことをご了承いただきたいと存じます。

まず、3月21日から3月26日までの期間で、施設洗浄水漏水事故に係る汚染土壌の掘削除去工事を実施しております。

次に、汚染土壌箇所地下水及び周辺地域12カ所の井戸水の分析結果は、異常なしとなっております。

次に、4月2日、アックス・グリーン・サービス株式会社が三菱マテリアル株式会社青森工場に対し、汚染土壌の処理が可能かどうか分析依頼しております。この依頼に対し、4月16日付でセメント材料として再資源化処理が可能との回答がありました。これを受け、アックス・グリーン・サービス株式会社は、5月7日から5月12日までの期間で汚染土壌を三菱マテリアル株式会社青森工場に搬出し、同工場では6月8日までに汚染土壌をキルンで焼成し、再資源化する予定となっております。

今後につきましては、観測井戸地下水の調査を継続して行い、経過を観察してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（半田義秋） これより質疑を行います。質疑ありませんか。1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） 汚染土壌をセメント材料として再資源化するということではありますが、このところでちょっとお聞きしたいのですが、汚染土

壤をキルンで焼成し、再資源化するということで、キルンで焼成しというのをもう少し教えてもらいたいと思います。

結局、いろいろ鉛だとか水銀だとか、そういうのもまじっていると思うのですが、そういうのが焼くことによって無害化されるのかなというふうに大体思うのですが、そのところをもう少し説明してもらえればなというふうに思います。

それと、この除去費用は当然むつ市が出すわけでないのですが、大体どのくらいこの費用がかかったものかどうかお知らせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（半田義秋） 事務局理事。

○事務局理事（蛭名俊文） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、キルンというものでございますけれども、セメント工場をごらんになりますと、斜め横に長くなった円筒形のものがございます。あれがキルンでございまして、あの中にセメントの材料となるものを入れ、中でまぜながら焼いてセメントにするということになっております。汚染物質につきましては、工場のほうではその汚染された物質が入って、それを材料にする場合、どれだけそれを混入、まぜれば基準値以下のものになるかというのを全部逆算いたしまして、計算してまぜております。そういうことでございますので、焼成することによって完全に無害化されるということでございませぬので、そこら辺はご理解賜りたいと存じます。

それから、あと処理費用に関しましては、処理の単価がトン当たり1万5,000円となっております。あと、そのほかに運搬費、車1台につき、これも1万5,000円ということになっております。

以上でございます。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） 費用のことですが、そうする

と、結局総額幾らになったのかというのを教えてもらいたいと思います。

キルンの中で回しながら焼いていくと。そうすると基準値以下になればいいということですが、この基準というのは厚生労働省の基準という意味でいいのか、どういう基準なのかというのをちょっと教えていただければと思います。

○議長（半田義秋） 事務局理事。

○事務局理事（蛭名俊文） まず、処理費用でございますけれども、処理にかかる費用が約310万ほど。これは、運搬費含んでおりませんので、処理費用ということで約310万ということでございます。

それから、基準というのでございますけれども、あくまでもセメントのほうの基準でございますので、詳しいどれがどれ以下になればいいのかというのをうちのほうではつかんではないのですけども、セメント会社のほうではそれにのっとって逆算して、このくらい入れれば大丈夫だという値をもってまぜているということでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。

これで広域行政報告を終わります。

日程第4 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（半田義秋） 次は、日程第4 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第9号から議案第10号までを一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（宮下順一郎管理者登壇）

○管理者（宮下順一郎） ただいま上程されました
2議案について、提案理由及び内容の概要をご説明
申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第9号 工事請負契約についてであり
ますが、本案は消防本部と管内署所を専用回線
で接続して119番通報を集中管理する高機能指令
センター設置に係る工事請負契約を締結するた
めのものでもあります。

次に、議案第10号 財産の取得についてであり
ますが、本案は救急業務の高度化及び救命率向上
を図る目的で大湊消防署に配備している高規格救
急自動車を更新するためのものでもあります。

以上をもちまして、上程されました2議案につ
いて、その大要を申し上げましたが、細部につ
きましては、議事の進行に伴いましてご質問により
詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜り
ますようお願い申し上げます。

○議長（半田義秋） これで、提案理由の説明を終
わります。

議員皆様には、前もって議案書を配付しており
ますので、議案熟考の時間はあえて設けませんの
で、ご了承ください。

ここで10時20分まで休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時17分

○議長（半田義秋） 休憩前に引き続き会議を開き
ます。

日程第5 議案審議（質疑、討論、 採決）

○議長（半田義秋） 次は、日程第5 議案審議を
行います。

議案第9号

○議長（半田義秋） まず、議案第9号 工事請負
契約についてを議題といたします。

質疑ありませんか。1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） 入札ということですから、落
札率をお聞きしたいなと思いますので、よろしく
お願いをいたします。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（川西 彰） ただいまの横垣議員のご
質問にお答えいたします。

落札率は幾らかというご質問ですけれども、当
組合の場合は予定価格の事前公表制度を採用して
おりませんので、落札率については申し上げるこ
とができないと。仮に落札率をお話ししてしまう
と、予定価格が逆に明らかになってしまうという
ことをご理解をいただきたいと思います。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） むつ市の本体のほうでもすべ
てもう落札率の状況は公表をしているということ
で、やっぱり世の中の流れはすべて情報公開とい
うことでこういう落札率を公開すると、予定価格
をきちっと公開して、落札率を公開するというふ
うな方向に行っておりますので、ぜひここはそう
いう方向で検討できないかというふうに思いますが、
ここはぜひ管理者の考え方もお聞きしたいな
と思うのですが、よろしくお聞きいたします。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（川西 彰） ご要望ということで承っ
たわけですけれども、国とか、あと他自治体の動
向を見きわめまして検討させていただくというこ
とでご理解をいただきたいと思います。

○議長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。4
番中村正志議員。

○4番（中村正志） 今新しくシステム導入される
わけなのですが、この導入後の年間の維持管理費

といいますか、保守管理料といいますか、メンテナンス料といいますか、年間どれくらいを予定しているのでしょうか。

また、それらはどこかに委託するものなのでしょうか。2点、お願いしたいと思います。

それと、今横垣議員の議論でありましたけれども、落札率がどうのこうのというのは別にいいと思うのですが、組合のほうとしては予定価格があるわけですね。それを公表しないというのは、今の状況はわかりますが、もしこれは準備していた価格よりも入札結果がオーバーした場合とかというふうなときの対処はどういうふうにするつもりだったのですか。

○議長（半田義秋） 消防長。

○消防長（山本伸一） 2点目までの質問に対してお答えいたします。

システム導入後のコストにつきましては、システム導入、必ずかかる経費、保守管理料というのはございます。

さらに、このシステムにつきましては、5市町村を結ぶと。本部は、むつ署の上の本部に、むつ消防署内にありますけれども、そこからすべての町村について、すべての署について、専用回線で結ぶということになります。そうしますと、当然専用回線の使用料というのが出てまいります。これは、今想定でございますけれども、約1,500万ぐらいと見込んでございます。さらには、保守点検料でございますけれども、おおむねこのたぐいのものというのは設備費の3%ぐらいということになりますと、約1,500万前後かなと思っております。

ただ、これにつきまして詳細詰めていきたいと。機器の関係と、あとそれにどのような、ソフトの部分とハードの部分があるわけでございますので、その分の費用というのを詳細詰めていきたいなど、このように思うと。これにつきましては、

ただ26年度からのシステムになります。

あと、当然古くなった場合に、機器が古くなりますと、ではそれなりの機器交換というのが出てまいると、このようなことでございます。

続きまして、保守点検先はどうかということでございますが、これは現在ご提案申し上げました仮契約の相手先であります沖電気工業になります。

以上でございます。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（川西 彰） 3点目のご質問、予定価格に達しなかった場合はどうするのかというご質問でしたけれども、基本的には入札条件でもって入札回数は3回ということにしておりますので、3回目までは入札を執行するというようになります。

以上でございます。

○議長（半田義秋） 4番中村正志議員。

○4番（中村正志） 後半の部分は理解をしました。

それでは、前段の部分なのですが、保守関係、メンテナンス関係、年間1,500万ぐらいという話だったでしょうか。回線使用料は別として。そうなりますと、このシステムというのは恐らく何年かは、10年以上は使うシステムになるかと思うのです。今のお話ですと、メンテナンス関係のほうは今回の沖電気工業さんのほうにするということになると、トータルでいくと相当な額になるというふうなことを考えた場合に、メンテナンスの部分まで考えた場合に、果たして今回の例でいくと、その部分までを見越した場合、本当に今回の落札者が一番安くなるのかどうかということを考えるわけです。もしも落札したところにメンテナンスを任せるといった形で契約をするのであれば、トータルで考えたらこの価格が逆転する可能性もあると。現在は、自治体のほうはなかなかそういうふうな契約の仕方というのはやっていないとは

思うのですが、将来において本当に安いのはどう
いうことなのかというふうなことを考えた場合
に、そういうふうな入札の仕方もあるのではない
かというふうには思うのでありますが、これはど
うでしょう。管理者に聞いたほうがいいのでしょ
うか。それとも、事務方に聞いたほうがいいので
しょうか。

○議長（半田義秋） 消防長。

○消防長（山本伸一） 耐用年数の話も若干ありま
したので、お答えしますけれども、総務省の処分
期限というのがございまして、これは9年でござ
います。ただ、こういう機器につきましては、な
かなか高額なものですから、おいそれと、では9
年で耐用年数過ぎたからやれるかといえ、なか
なかそうはいきません。できるだけこのような保
守点検というのを精密にやって、それでなるべく
長もちさせるというのが基本的な考えでございま
す。

あと、委託業者でございましてけれども、これは
やはりこの機器を製作したところでないとなかなか
詳細なこういう精密機械でございまして。コンピ
ューター入っているものでございまして、これが
いわゆる消防業務の心臓部に当たるということ
をご理解いただければと思います。そうしますと、
やはりこのところは確実に動くということがな
ければいけないと、我々そのように理解してござ
いますので、このような状況になろうかと思いま
す。

以上でございまして。

○議長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。3
番東健而議員。

○3番（東 健而） この高機能指令センターの設
置工事の問題なのですけれども、これは総工費で
もって4億8,300万がかかるということですが、
これは現在の消防本部の中だけのものでなくて、
各分署、分庁舎といいますが、そちらのほうの金

額も全部ひっくるめた金額なのですよね。

それで、そうなる質問ですけれども、この高
機能消防本部の設置の内容を今見ているのですけ
れども、物すごくIT関係の機能を駆使してやら
なければならぬ、そういうふうを感じるわけで
ありますけれども、この場合、恐らくこれに対応
した職員の採用をしなければならぬ、そういう
ふうなことになりませんか。その場合に、どのぐ
らいの人数の増員を見込んでいるのでしょうか。

○議長（半田義秋） 消防長。

○消防長（山本伸一） 今現在通信、先日ごらん
になったかと思いますが、今ある通信指令室はあく
までもむつ地区、むつ市内を網羅したものでござ
います。これを今度高機能指令センターというこ
とで5市町村すべて網羅するということになりま
す。お尋ねの、ではコンピューターシステムで
ございまして、それをどのような取り扱いするた
め的人员補充が必要かということになりますけれ
ども、基本的にシステムと機器については、先ほ
ど申し上げましたメンテのほうで、保守管理のほう
でこれは万全を期するような形をとるということ
がまず1点です。

もう一つは、確かに全域をカバーするわけ
ですから、人員確保というのは必要になります。な
かなか公共団体、すべからずその人員については、
職員についてはなかなかふえる方向にはないわけ
でございまして。今現在ある人員を駆使していき
たいと。それぞれ今指令室を持っております。した
がしまして、できればの話はあるのですけれども、
それは今後の協議にするといたしまして、当面今
指令センターが稼働するときには各署からも来て
いただいて研究、勉強をしていただく。今とりあ
えずは、とりあえずといいますが、今現在動いて
いるシステムを、当然研修期間を必要とします。
研修をさせていただいて、それを稼働してやると。
その稼働までのゴーを出すまでには、かなりの精

度でもって勉強を皆さんしていただくと、このように思っていますので、人員につきましては現有勢力で今のところは考えてございます。

以上です。

○議長（半田義秋） 3番東健而議員。

○3番（東 健而） この内容を、新しいものを導入するとなれば、物すごくボタンを押すのも話をするのもさまざまな問題が出てくるわけです。それが本当に使いこなせるかどうかというのが私はちょっと心配なのであります。

そして、工期ですけれども、工期が25年の3月22日までということでありましてけれども、この工期内にその人員配置が完了して、それを使いこなせるようになるのかどうか。職員の専門的知識がある現在の人員で、それを運用できるようになるのかどうか、これがちょっと心配なのでありますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（半田義秋） 消防長。

○消防長（山本伸一） ご懸念の部分は十分わかります。それも含めての工期ということの設定でございます。

以上です。

○議長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議がなしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号

○議長（半田義秋） 次は、議案第10号 財産の取

得についてを議題といたします。

質疑ありませんか。1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） 入札は、予定価格より高いと3回までやるというのが先ほどの議案の中身でしたが、当然これも市のほうで予定した価格よりは低いだらうというふうに思います。

そこで、今回の場合、たった1社だけでほかの3社はもう辞退と、棄権ということで、ほとんどこれだと、もう入札という状況になっていないというふうに思うのですが、そういう意味では入札機能がほとんど果たされていないというふうな感じを私は持つのですが、こういう場合においてとはにかく私としてはいかに安く手に入れるかというか、購入するかという観点に立てば、もっと入札やってもどうせ1社しか来ないというふうな状況であれば、もう個別に交渉して値段を下げるとかという、そういう手法もあるのかなというふうに思うのですが、そういうところのやり方というのはいろいろ検討されているものかどうか、よろしく願いいたします。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（川西 彰） 横垣議員のご質問ですが、入札参加者が1社になった場合の、その辺の有効性といいますか、その辺のご懸念かと思うのですが、一応青森県のほうのこういう入札参加者が1社の場合の取り扱いというのがございまして、あらかじめ入札条件に入札参加者が1社になった場合は入札を行わない旨を入札条件に付していない限りは、当該入札は有効であるということでありまして、現在むつ市並びに下行もその考え方で入札のほうは考えておりますので、1社であっても有効ということで対応しております。

以上でございます。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） 1社であっても対応すると言

うのですが、とにかくなるべく経費を下げるという、そういう大きい考え方の中での一つの入札制度だというふうに思うのです。入札制度も一般入札と指名競争入札とあるのですが、私は将来的に一般競争入札がいいかなと思っているのですが、ただこういうふうにもう1社でも県のほうが有効というふうに言われると、ちょっとこっちは言えないのですけれども、この制度しか逆にとれないということになるのでしょうか。ですから、そういう1社しかないというふうなのがもう何か予想されるのであれば、個別交渉でもっともって値段を下げる、こういうのは全くできないものかどうか、そここのところもちょっと確認させていただきます。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（川西 彰） 先ほど申し上げたことと関連するのですけれども、入札条件にあらかじめ参加者が1社の場合は入札を行わないということになった場合は、地方自治法の施行令の中に不落随契制度というのがございますので、入札に付しても入札者がいないとき、あるいは落札者がいないとき、この場合は不落随契が可能であるということになっておりますので、繰り返しになりますけれども、あらかじめ入札条件に1社のみの参加の場合は入札を行わないという旨をうたってある場合は随契が可能です。

以上でございます。

○議長（半田義秋） 1番横垣成年議員。

○1番（横垣成年） ということは、この場合、ちょっともう少し詳しく教えてもらいたいのですが、この場合は結局入札年月日が5月9日で、辞退はもう5月9日、ふたあけて辞退が、棄権がわかって、1社だけだというのがこの日でわかって、結局もう1社だけだと予想されると入札しなくてもいいというふうなのがあったのですが、そういう対応をとることがもうこれは間に合わなかった

というふうに解釈してよろしいですか。もうこれはもう入札で進めるしかない事案だったということで、そこを最後確認させていただきます。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（川西 彰） 繰り返しになるのですけれども、今回の入札に関しましては、入札条件にあらかじめそういう条件、1社の場合は入札を行わないということをやっておりますので、そのようなことをご理解いただきたいと思います。

○議長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。3番東健而議員。

○3番（東 健而） お聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

私は、ブランクがありまして、ちょっとわからないところがあります。以前、この救急車というのは消防車と救急車と一緒にあった消救車を配属したことがありましたが、これが今高規格救急自動車というふうになっておりますけれども、これがその間にどういうふうな理由でもって消救車が...これは、消救車ではないですね。こうなってきたのかという経緯を、お知らせいただきたいと思います。

それと、もしこれが入札どおりに落札して購入されるとなると、この救急車はどこに配属になるのか、その2点だけ。

○議長（半田義秋） 管理者。

○管理者（宮下順一郎） 東健而議員のお尋ねにお答えをしますけれども、消救車というふうなものは、実は今大畑署のほうに配置になっております。大畑消防署、そこに配置をしております。消救車の場合は、消防車と救急車の機能を兼ね備えておりますけれども、両方の部分でパーフェクトではありません。そういう意味では、融通性を持たせるというふうなことで、大畑消防署にはまた救急車があります。そういうふうなことでのお互い補完し合うというふうな機能を持っておりまして、

今回提案しております高規格救急自動車というのはかなりその部分で救急車としての特徴を兼ね備えているというふうなことです。ですから、ここを消防車というふうなことは一切考えておりませんでした。つまり離れて大湊署に配置されるわけですが、この部分においては高規格の救急車が必要であるという判断に至ったところでありまして、全く性質の違うものでございますので、その部分でご理解をいただきたい、こう思います。

○議長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。4番中村正志議員。

○4番（中村正志） 往々にして車の入札の案件というのは、こういうふうな形の入札結果が出るものがあるのですが、やはり入札ということなので、1社しか応札がないというの、これはやはり私は余りいい状況ではないというふうに思っております。

そこで、今回1社になってしまった理由というのが仕様書のほうに、もうここしか車を納めることができないような仕様書だったのかどうかということで、その仕様書の関係のほうをお聞きをしたいと思います。

また、これは単純なことなのですが、辞退と棄権と書いてありますが、この違いを教えてくださいたいと思います。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（川西 彰） 後段の辞退と棄権の違いのほうについてご説明させていただきます。

辞退につきましては、入札参加前までに辞退の意思表示があった場合は辞退、何にも連絡がない場合は棄権と、そういう取り扱いにしてございます。

以上です。

○議長（半田義秋） 消防長。

○消防長（山本伸一） 仕様書の関係でございますけれども、これにつきましては若干詳しく申し上げ

ますけれども、冬期の対応ができるように4輪駆動車であることということ、オートマチック車、それからガソリンエンジン仕様であること、排気量が2,600cc以上であること、最大出力が150馬力以上であることと、あと車のサイズ、全長570センチ、全幅190センチ、高さで260センチ以下であること。これは、道路が狭うございますので、それに対応できるような車両ということでございます。

それから、乗員人数でございますけれども、署の職員が3人くらい乗っていきますので、7名であることということで国内で高規格救急車を、このたぐいの部分を可能であるということは、基本的にはトヨタ製品と日産製品は可能であるということになってございます。

以上でございます。

○議長（半田義秋） 4番中村正志議員。

○4番（中村正志） 今のお話を聞いていますと、今回の入札に関する仕様書につきましては組合のほうとしては別に問題はないと。あくまでも応札側の都合でこうなったというふうな理解でよろしいですか。

○議長（半田義秋） 消防長。

○消防長（山本伸一） そのようなご理解でよろしくお願いいたします。

○議長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（半田義秋） これで、本臨時会に付議された事件は、すべて議了をいたしました。

以上で、下北地域広域行政事務組合議会第43回臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時42分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 半 田 義 秋

下北地域広域行政事務組合議会議員 中 村 正 志

下北地域広域行政事務組合議会議員 菊 池 隆 年

下北地域広域行政事務組合議会第43回臨時会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	5月30日	水	本 会 議	開 会 第 1 会議録署名議員の指名 第 2 会期の決定 第 3 広域行政報告 第 4 議案一括上程、提案理由の説明 第 5 議案審議（質疑、討論、採決） 閉 会

議事経過一覧表

下北地域広域行政事務組合議会（第43回臨時会）

議案番号等	件名	議決月日	審議結果
議案第 9号	工事請負契約について	5月30日	原案可決
議案第10号	財産の取得について	5月30日	原案可決